

除雪トラック  
(7 t 級、4×4、路面整正装置付)

仕様書

令和 8 年度

広 島 県

北部建設事務所

## 除雪トラック（7t級、4×4、路面整正装置付）仕様書

### 概 要

この仕様書は、除雪トラック（7t級、4×4、路面整正装置付）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については、契約担当職員（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

### 1 性能（JCMAS T006 性能試験）

|  |          |    |
|--|----------|----|
| (1) 除雪幅・フロントプラウ  | 2.8 m    | 以上 |
| 路面整正装置   | 2.8 m    | 以上 |
| (2) プラウ除雪作業速度<br>(新雪 $\rho=0.08\text{t/m}^3$ 、35cm において) | 30 km/h  | 以上 |
| (3) 路面整正装置ブレード線圧<br>(前輪または後輪を浮かせた状態にて)                   | 33kN/m   | 以上 |
| (4) 騒音レベル<br>(オペレータ耳元、無負荷、車両停止、機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて)       | 85db (A) | 以下 |

### 2 主要諸元

|                      |                       |    |
|----------------------|-----------------------|----|
| (1) 全 長              | 12,000 mm             | 以下 |
| (2) 全 幅              | 3,400 mm              | 以下 |
| (3) 全 高 (黄色灯火上端まで)   | 3,800 mm              | 以下 |
| (4) 最低地上高            | 240 mm                | 以上 |
| (5) 車両総質量            | 13,000kg 以上 17,000 kg | 以下 |
| (6) 最小回転半径 (最外側車輪中心) | 10 m                  | 以下 |
| (7) 乗車定員             | 2 人                   | 以上 |

### 3 車 体

|            |              |
|------------|--------------|
| (1) 機 関    |              |
| 形 式        | 水冷、ディーゼル機関   |
| 最高出力       | 230 kW 以上    |
| 最高トルク      | 980Nm 以上     |
| (2) 動力伝達装置 |              |
| 主変速機       | 前進5段、後進1段 以上 |
| (3) 駆動方式   |              |
| 形 式        | 総輪駆動方式       |

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| (4) タイヤ   |                   |
| 形式        | スノータイヤ又はスタッドレスタイヤ |
| (5) かじ取装置 |                   |
| 型式        | 倍力装置付             |
| (6) 運転室   |                   |
| 構造        | 全鋼製密閉形            |
| ハンドル位置    | 右ハンドル             |
| 窓         | 冬用ワイパーブレード付き (全部) |

#### 4 除雪装置 (プラウ)

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| (1) 形式  | 反転式アングリングプラウ形油圧式 (ゴム製デフレクタ付) |
| (2) 構造  | ストレート形平形刃先、鋼板特殊円筒曲面構造        |
| (3) 能力  |                              |
| 切刃昇降範囲  | 地下 30mm～地上 450mm 以上          |
| プラウ取付状態 | アングル角 30～40 度、切削角 60 度       |
| 操作弁方式   | ソレノイド操作、スプール式                |
| そり      | 除雪装置の接地状態を調整できるそりを有すること      |

#### 5 除雪装置 (路面整正装置)

|        |  |
|--------|--|
| (1) 形式 | 油圧式ワンウェイ形  |
| (2) 構造 | ストレート形湾曲刃先、鋼板円筒曲面構造 (反転式)  |
| (3) 能力 |  |
| 切刃昇降範囲 | 地下 150mm～地上 250mm 以上   |
| 安全装置   | シャープピンレス反転装置   |
|        | 作業時に進行方向から過負荷が掛かった場合、ブレード全体が後方に反転し、他の装置の破損を防ぐ構造とする。定位置への復元は運転室内のレバー操作によるものとする。 |

#### 6 計器類

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| (1) 運行記録計 (120km/h、機関回転数記録、7 日計) | 1 式 |
| (2) 機関回転計 (運行記録計組込型も可)           | 1 式 |
| (3) 燃料計                          | 1 式 |
| (4) 水温計                          | 1 式 |
| (5) 充電警告灯                        | 1 式 |
| (6) 機関油圧計又は機関油圧警告灯               | 1 式 |
| (7) 空気圧計又は警告灯                    | 1 式 |

## 7 照明装置類

- |                |               |     |
|----------------|---------------|-----|
| (1) 前部霧灯       |               | 2 灯 |
| (2) 黄色灯火 (LED) | 全幅 1、100mm 以上 | 1 式 |
| (3) 側方作業灯      |               | 1 式 |

## 8 付属装置及び付属品

- |   |  |     |
|---|--|-----|
| (1) バックブザー (後方 1 m において、音圧 80db (A) 以上) |  | 1 式 |
| (2) カーエアコン                              |  | 1 式 |
| (3) 標識板 (300×570mm 以上、車体後部取付)           |  | 1 式 |
| (4) スペアタイヤ取付台及びスペアタイヤ (スタッドレスタイヤ)       |  | 1 式 |
| (5) 床マット                                |  | 1 式 |
| (6) タイヤチェーン (シングル・ダブル・チェーンバンド)          |  | 1 式 |
| (7) 標準付属工具                              |  | 1 式 |
| (8) 取扱説明書 (シャーシ部及び架装物)                  |  | 1 部 |
| (9) 部品表                                 |  | 1 部 |
| (10) 履歴簿                                |  | 1 部 |
| (11) 車載用予備タンクアダブルー 5 L × 2              |  | 1 式 |
| (12) アダブルー 2 0 L × 3                    |  | 1 式 |
| (13) バッテリーカットスイッチ                       |  | 1 式 |

## 9 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準による。

## 10 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

## 11 保 証

納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間 が 1 箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

## 12 その他の事項

### 12-1 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

#### 12-2 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

- イ) 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和 55 年 6 月 5 日付け、建設省機発第 473 号(以降の改正分を含む)）」に準じるものとする。
- ロ) 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

#### 12-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

#### 12-4 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。

ただし、これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。

#### 12-5 建設機械番号等の車体表示について

乙は建設機械番号等の車体表示について、その表示内容及び表示位置等は甲と打合せを行い、承諾を得ることとする。

#### 12-6 承諾仕様書及び図面の作成

乙は製作にあたり仕様書及び図面（一般図程度）により打合せを行い、甲の承諾をうけるものとする。

### 13 納入場所

名称 日下スノーステーション

住所 広島県三次市日下町 10202-4

### 14 納入期限

令和 9 年 9 月 30 日までとする。